

第128号議案

工事請負契約の締結

新城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年新城市条例第61号）第2条の規定により、次の工事請負契約について議会の議決を求める。

令和元年12月6日提出

新城市長 穂積亮次

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 工 事 名 | 桜淵公園再整備豊川右岸側整備工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 新城市字桜淵地内 |
| 3 | 工 事 概 要 | 駐車場整備 一式
デッキ周辺整備 一式 |
| 4 | 契 約 金 額 | 198,000,000円 |
| 5 | 契 約 方 法 | 一般競争入札 |
| 6 | 契約の相手方 | 新城市城北一丁目1番地5
松井建拓株式会社
代表取締役社長 加藤栄志 |

理 由

この案を提出するのは、桜淵公園再整備豊川右岸側整備工事施工のため必要があるからである。